

令和6年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標

I. 基本方針

本市では、市のまちづくりの指針である「袖ヶ浦市総合計画」の5年目となり、市が目指す将来の姿である『みんなでつくる 人つどい緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦』の実現に向け、引き続き総合的な施策展開を図っているところです。また、総合計画内の基本計画の施策を実現するための具体的な指針である第2期実施計画の2年目にあたります。学校教育においては、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の“生きる力”の育成が図られ、開かれた学校づくりが進み、地域と協働した学校づくりを目指しています。

教育委員会では、令和3年度から令和12年度までを計画期間とし、本市教育行政の施策の方向性と施策を体系的にまとめた『第三期袖ヶ浦市教育ビジョン（袖ヶ浦市教育振興基本計画）』の前期計画の4年目にあたります。第三期教育ビジョンは、基本目標に『未来を創る 心豊かでいきいきとした 人づくり』を掲げ、【子ども】【生涯学習】【スポーツ】【文化財・文化芸術】の領域で基本目標を実現するための4つの目標を設定し、様々な施策についての取組を進めています。

今年度の主な取組について、学校教育では、人的配置の充実として子どもの心の問題や特別な支援の必要な児童生徒の増加への対応と、基礎学力の向上を目的に、引き続き人的配置を行います。また、医療的ケア児への対応として医療的ケアが必要な児童の支援のため看護師派遣を委託したり、要保護及び準要保護児童生徒へ就学支援金や入学準備金の支援を行います。さらに、学校ICT教育への支援、教育支援教室「のぞみ学級」の運営、小中学校の外国語授業への支援、教育相談事業及び児童・生徒教育支援事業の充実について、引き続き取組を進めてまいります。

教育環境の整備については、昭和地区における生徒数増加への対応として、令和8年度の供用開始に向け、昭和中学校増築校舎の工事を進めます。

生涯学習の充実については、公民館の施設管理を市長部局に移管し、これまで公民館が担ってきた社会教育を通じたまちづくりと、市民協働によるまちづくりを合わせて推進するため、公民館の機能を包含した地域の拠点づくりを目指します。

スポーツ・レクリエーション環境の充実については、引き続き総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、市内の体育施設等を活用して、プロ・社会人・高校・大学などの大会や合宿を誘致することで、市民に質の高いスポーツを「みる」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図ります。

郷土の歴史と文化財の保存・活用については、国史跡山野貝塚の整備等、地域に伝えられた文化財を次世代に継承するとともに、展示等による公開や活用を図るため、資料の保存環境の整備やデジタル化を進めます。

以上、これらのことを踏まえ、本市教育のさらなる発展を目指し、基本目標の実現に向け、『令和6年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標』を定め、教育の向上に努めます。

II. 目 標

1 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】

(1) 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も大切な時期であるため、幼児教育においては、一人ひとりの発達の段階に応じ、生活や遊びを通じて、健全やかな心と体を育み、道徳心を芽生えさせるなど、「生きる力」の基礎を培うことが求められています。

本市では、そうした「生きる力」の基礎を養うため、幼児教育の充実及び特色ある幼稚園づくりを推進します。

また、子どもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園・保育所・小学校の連携を促進します。

さらに、核家族化や少子化の進行に伴う保護者の子育てに関する不安の解消に努めます。

①幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・「生きる力」の基礎を培う遊びや生活の充実
- ・「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」に基づいた幼児教育の充実
- ・「カリキュラムマネジメント」による特色ある幼稚園づくりの推進
- ・専門機関及び関係機関との連携
- ・教職経験に応じた幼稚園教諭の資質力量を高める研修の充実

②幼稚園と保育所の横の連携と小学校とのなめらかな接続の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・縦横の連携を踏まえた行事等における子ども同士の交流促進
- ・相互保育参観や合同研修会、情報交換会を活用した教職員相互の連携促進
- ・「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」を生かした幼小のなめらかな接続
- ・保育・幼児教育の連携の検討

③幼稚園における子育て支援体制の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・多様なニーズに応える子育て支援体制の充実と活性化
- ・各種便り、ホームページ、ポータルサイトによる子育て情報の提供を拡充

(2) 「生きる力」を育む学校教育の推進

義務教育においては、子どもが生きていることに喜びを感じながら、生涯にわたり学び続け、社会の一員として個性を伸ばしながら自立していくための基礎を学校教育で身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力の育成、豊かな情操や人間性を育む心の教育の充実、心身の健康や体力の保持増進に関する指導の充実など、「生きる力」の育成に努めます。

また、学校生活全般にわたり生徒指導を十分機能させるとともに、教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援と特別支援教育の充実を図り、一人ひとりが持つ可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。

さらに、伝統文化や郷土を学ぶ教育を推進し、未来を創る市民の育成を図ります。

加えて、教育課程の編成にあたっては、子どもや地域等の実態を踏まえ、その実施・評価・改善を組織的かつ計画的に実施すること（カリキュラムマネジメント）を通して教育活動の質の向上を図っていきます。

①基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等の育成

○教育ビジョンに示された施策

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ・きめ細かな指導の実施と指導方法や指導形態の工夫・改善
- ・言語環境の整備と言語活動の充実

②規範意識の醸成と豊かな情操や道徳心の育成

○教育ビジョンに示された施策

- ・「道徳科」及び学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- ・「がうらっ子の心得」を活用した基本的生活習慣の定着
- ・社会体験活動や自然体験活動の推進
- ・「豊かな心」を育む子どもの読書活動の一層の充実

③心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進
- ・学校給食センターと連携した食に関する指導の充実
- ・学校体育の指導力の向上と体育科授業の充実
- ・武道教育における指導の充実と社会人指導者の活用促進
- ・運動部活動支援のための地域の人材の活用促進

・体育の生活化による体力、運動能力の向上

④一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・生徒指導の機能を生かした教育活動の展開と生徒指導体制の確立
- ・学校・家庭・地域・関係機関等との連携のさらなる強化
- ・児童生徒指導センターによる問題行動や児童生徒の安全確保への対応支援
- ・いじめや暴力行為を許さない学校風土の醸成
- ・いじめ問題への取組に関する広報啓発活動の充実

⑤教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・相談しやすい学校風土の醸成
- ・学校及び総合教育センターにおける教育相談体制の充実
- ・教育支援教室「のぞみ学級」での実態に応じた、より効果的な支援の充実

⑥一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・通常学級における特別支援教育の推進
- ・特別支援学級の指導の一層の充実
- ・学校全体及び関係機関等と連携した特別支援教育体制の拡充
- ・特別支援教育に関する教職員研修による専門性の向上
- ・日本語以外の母国語を使用する子どもへの支援

⑦伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・副読本「わたしたちの袖ヶ浦」の活用
- ・伝統文化を学ぶ教育の推進
- ・学校、博物館、図書館、公民館等が連携した郷土の学習の推進
- ・子どもの伝統文化活動への参加及び発表の場の創出

(3) 社会の変化に対応する学校教育の推進

AIなどに代表される、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会を迎えるなど、社会変化が急速に進んでいます。子どもがその変化を前向きに捉え、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成することが求められています。

本市では、こうした社会の変化に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力をもった子どもの育成を目指します。

①探究型の学力を育む読書教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・学校図書館の学習・情報センター機能の拡充と「調べ学習」「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の推進
- ・「人」「もの」「情報」のネットワークの拡充
- ・「学び方ガイド」を活用した学び方の指導の充実
- ・学校図書館を支援する学校図書館支援センターの充実

②情報活用能力を育む情報教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・タブレット、情報通信ネットワークを活用した学習活動の充実
- ・発達段階に応じた情報活用能力の育成
- ・情報モラル指導の充実
- ・教職員のコンピュータ・リテラシーの向上

③社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・特別活動を要とした、発達の段階に即したキャリア教育の推進
- ・家庭・地域と連携した活動の場づくりの推進

④コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・外国語活動や英語の授業における工夫・改善（小学校）
- ・英語で身近な事柄についてコミュニケーションが図れる能力の育成（中学校）
- ・母国「日本」、郷土「そでがうら」の伝統文化や歴史等に関する学習の充実
- ・ALTを活用した外国語教育・異文化理解教育の充実

(4) 学校の教育力の向上

子ども一人ひとりの健やかな成長を育むためには、教職員が自己研鑽に励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の教育力を高めることが必要です。

本市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、次代を担うミドルリーダー層や若年層の教職員の育成に取り組みます。

また、子どもたちの発達や学び、指導の連続性を持たせるために、幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携を推進します。

さらに、教職員が子ども一人ひとりに向き合える環境づくりを進めるとともに、地域に開かれた学校として、積極的な情報公開と学校評価の活用及び学校運営の改善を図り、学校の教育力の向上を図ります。

①教職員の指導力の向上

○教育ビジョンに示された施策

- ・ミドルリーダー層及び若年層教職員の指導力向上に向けた教職員研修の充実
- ・教科指導、道徳、外国語活動等の研修の充実
- ・今日的な教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実

②学校間の連携の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・行事等における子ども同士の交流促進
- ・相互授業参観や合同研修会、情報交換会の実施

③教職員が子ども一人ひとりと向き合える環境づくり

○教育ビジョンに示された施策

- ・行事の精選、重点化、ゆとりある教育課程の編成
- ・校務支援システムやICTを活用した学校事務効率化の推進
- ・学校に対する要望への組織的な対応

④地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・積極的な学校情報の公開（ホームページ・各種便りの活用）
- ・学校評価の活用による学校運営の改善（積極的な公表）

(5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

近年、子どもが巻き込まれる犯罪が多発する傾向にある中で、子どもの安全を守る取組は、さらにその重要性が増しています。地区住民による登下校時の見守り活動やスクールサポーターによる不審者対応訓練の実施など、学校・保護者・地域住民の連携と協力による子どもを守る取組が必要とされています。

学校施設の整備については、老朽化した設備の改修、学校環境の改善等を計画的に進めていきます。

また、国際化や情報化社会が急速に進展する中で、児童生徒の情報活用能力を育む学校ICT化を推進し、質の高い教育環境の整備を進めます。

さらに、社会的、経済的格差の進行が指摘されている中、家庭状況に左右されることない教育機会の均等を図るために、要保護・準要保護の児童生徒に対する援助費の支給や奨学金の貸付等の支援を行います。

①安全・安心な教育環境の維持管理

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 学校施設の適正な維持管理と環境の整備
- ・ 各施設の定期的な安全点検の実施と改善

②子どもの安全を守る方策の強化と活用

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 警察やスクールサポーター等との連携と不審者対応訓練の実施
- ・ 「危機管理マニュアル」を活用した職員研修の実施
- ・ 袖ヶ浦市通学路安全対策協議会による通学路の安全対策の強化
- ・ 「学校連絡メール」の活用

③安全・安心な学校給食の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 安全・安心な学校給食の充実
- ・ 食物アレルギーへの対応

④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 情報機器や情報ネットワーク等、学校のICT環境の充実
- ・ 学校図書館の学習・情報センター機能の拡充とネットワークの活用
- ・ 教育課程の展開に寄与する学校図書館支援センターの充実

⑤教育機会均等の確保

○教育ビジョンに示された施策

- ・要保護・準要保護児童生徒援助費の支給
- ・奨学資金の貸付

2 人生 100 年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します

【生涯学習】

(1) 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実

市民一人ひとりの生涯にわたる主体的な学習活動を支援します。人生 100 年時代に向け、すべての人の学習意欲に応えられるよう、多様な学習機会の提供や、環境の整備を行います。また、多くの市民が学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人がつながり、支えあう活動を支援します。

①市民への学習機会の提供と情報の発信

○教育ビジョンに示された施策

- ・公民館、図書館、博物館の講座等の充実
- ・生涯学習情報の収集とホームページ、SNS等様々なメディアを活用した情報の発信
- ・学習相談の充実
- ・市民の学習活動への支援

②市民に親しまれる図書館活動の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・市民の多様な学習意欲に応える図書館サービスの充実
- ・市民の課題解決を支援する資料提供や講座等の充実

(2) 家庭と地域の教育力の向上

保護者が抱える子育ての不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育てや家庭教育に関する学習の機会を提供します。また、地域全体で心豊かな青少年育成に取り組みます。

①家庭の教育力向上のための支援

○教育ビジョンに示された施策

- ・家庭教育学級の充実
- ・家庭教育推進協議会の充実・活性化
- ・子育て情報の資料の活用

②子ども読書活動の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・保育所・幼稚園・小中学校等との連携による取組の充実
- ・ブックスタート事業やおはなし会の充実
- ・発達年齢に応じたおすすめ図書リスト等の発行

③地域の教育力の向上

○教育ビジョンに示された施策

- ・公民館における青少年教育推進事業の充実
- ・青少年健全育成団体の活動への支援
- ・地区住民会議における情報交換の充実
- ・地域の人材による学習活動の推進

(3) つながり、支えあう社会教育の充実

人と人とのつながりが希薄となる中、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくりが一層重要であると言われています。

そのため、自分が暮らす地域の課題や生活上の課題を学習テーマとした講座を開催し、受講者自身の活動へつながるよう支援を行います。そして、受講者の学習意欲の向上と生きがいや充実感を促進します。

また、庁内連携の一層の推進と社会教育関係団体や社会教育推進員等のボランティア団体との連携により公民館活動を充実させ、住民主体の社会教育活動を推進します。

①誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・地域課題等を学ぶ公民館講座の実施
- ・住民が主体となった活動への支援
- ・人と人をつなぐ公民館活動の充実

②社会教育関係団体の活動への支援

○教育ビジョンに示された施策

- ・社会教育関係団体等の活動への助言
- ・社会教育関係団体連絡協議会への支援

③学びを支える地域人材の育成と活動の促進

○教育ビジョンに示された施策

- ・社会教育推進員への活動支援
- ・生涯学習ボランティア養成講座の実施
- ・学びを支える人材の確保と育成

④社会教育施設的环境整備

○教育ビジョンに示された施策

- ・施設の適正な維持管理
- ・施設の定期的な安全点検の実施と改善
- ・施設予約システムの運用

3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】

(1) 市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人や集団で行われる身体活動であり、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものになっています。

市民誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに健やかな生活が送れるよう、地域における活動を推進し、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境整備を図ります。

スポーツ・レクリエーションの環境の整備に当たっては、スポーツ・レクリエーションを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点で推進します。

①スポーツ・レクリエーション関係団体等との協働

（「する」「みる」「ささえる」）

○教育ビジョンに示された施策

- ・総合型地域スポーツクラブ活性化事業の充実
- ・市民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供（ウォーキングフェスタ、交流大会 等）
- ・各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携
- ・スポーツ推進委員・生涯スポーツ公認指導員等の養成

- ・スポーツボランティアの育成

②市民の健康づくり・生きがいくくり

○教育ビジョンに示された施策

- ・スポーツを通じた健康づくり・生きがいくくり促進
- ・年齢や障がいの有無に関わらず参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供
- ・関係機関・団体との連携・協賛

(2) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備

スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる市内のスポーツ・レクリエーション施設を利用者が安全に安心して利用できるよう、指定管理者と連携して、適切な維持管理を実施します。

施設の整備等については、必要な改修や修繕を計画的に行い、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の整備に努め、老朽化の著しい施設の改修については、将来を見据えた方針を検討します。

また、指定管理者と連携して施設の利用促進を図り、施設の効率的な運営に努めます。

①スポーツ・レクリエーション施設の適切な維持管理と改修・整備の実施

○教育ビジョンに示された施策

- ・指定管理者と連携した施設の適切な維持管理
- ・指定管理者と連携した計画的な改修・整備の実施
- ・老朽化した施設の将来計画の検討

②スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

○教育ビジョンに示された施策

- ・指定管理者、各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携による利用促進
- ・学校体育施設開放事業の推進

(3) スポーツツーリズムの推進

市内の社会体育施設を活用し、大会や合宿の開催を誘致することで、「みる」スポーツの機会を市民に提供するとともに、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげていきます。

①各種公式戦やスポーツ大会・イベント等の誘致の推進

○教育ビジョンに示された施策

・各実施団体との協賛・支援

②市内の社会体育施設を活用したスポーツ合宿の誘致等の推進

○教育ビジョンに示された施策

・各種団体や指定管理者との連携によるPR活動や環境整備

4 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

【文化財・文化芸術】

(1) 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進

社会が急速に変化する中で、市民が「心のよりどころ」を持ち、郷土の歴史と文化について理解を深めることは、本市の未来を創る上で重要なことです。

そのため、国史跡山野貝塚をはじめとした市内の文化財を保護し、研究を進め、活用を促進する活動を市民との協働により行います。

また、郷土博物館は、蓄積した地域資料と情報・人材を活用し、地域交流・世代間交流の拠点を目指すとともに、後世に伝える活動を推進します。

①国史跡山野貝塚の保存・研究・活用

○教育ビジョンに示された施策

・山野貝塚の保存活用事業の実施
・山野貝塚の内容確認調査・整備に伴う調査の実施
・山野貝塚の整備基本計画の策定と整備の実施
・山野貝塚ボランティアの募集・講座の開催

②文化財の保存・活用

○教育ビジョンに示された施策

・市指定文化財の指定及び保存管理への支援
・地域の文化財の公開や活用の促進
・未指定文化財の調査・研究

③無形民俗文化財の保護と継承

○教育ビジョンに示された施策

- ・無形民俗文化財等の周知
- ・無形民俗文化財の活動及び継承への支援
- ・上総掘り技術伝承団体に対する支援

④市民とともに歩む博物館活動の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・地域資料と情報の収集・保存・管理・活用
- ・ボランティア等の育成と博物館活動を通じた生きがいの醸成
- ・博物館の資料と人材を活用した地域交流・世代間交流の促進
- ・誰にでもやさしい博物館活動の実践
- ・「袖ヶ浦市史研究」の刊行と地元研究者の育成

(2) 地域に根差した文化芸術活動の推進

多くの市民が、気軽に優れた文化・芸術に親しみ新たに参加することができる機会を提供するとともに、多種多様なジャンルの創造活動を行う市民への支援や、活動の成果を発表する機会を提供します。

また、新たに文化芸術活動を行う市民へきっかけづくりとして、すでに文化・芸術活動を行う市民とともに、体験教室を開催します。

さらに、優れた文化芸術活動を行う団体を支援し、鑑賞の機会の充実を図ります。

①文化・芸術振興のための市民活動の支援

○教育ビジョンに示された施策

- ・市民の文化・芸術活動や文化芸術団体の事業の支援
- ・文化芸術活動を行う市民・サークル・団体等への発表の機会の提供

②文化・芸術鑑賞機会の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・市民が身近で鑑賞できる展覧会等の開催
- ・あらゆる世代を対象とした鑑賞機会の提供